

ロシア

国民の省エネ志向を読む

ジェトロ モスクワ事務所 宮川 嵩浩

ここ数年の水道光熱費の上昇を背景に、国民の間で省エネ志向が高まりつつある。省エネ機器購入に際しての消費者ローンや国民への普及啓発活動など、省エネを行う環境が徐々に整備され始めている他、自助努力で省エネできる範囲が拡大している。節約に端を発した国民の省エネ志向と、それを後押しする企業や自治体の活動を紹介する。

省エネで節約を

現在の省エネルギー政策の中核にあるのは、2008年6月4日にメドベージェフ大統領（当時）が発布した大統領令だ。それには、20年までにエネルギー消費効率を07年比で40%向上させる旨が明記された。同令に基づき、翌年には省エネとエネルギー効率向上に関する連邦法（省エネ法）が策定された（表1）。これが、ロシアにおいて省エネルギー推進の動きが顕在化したきっかけといえる。

同法成立当初は、省エネの普及は容易ではないとされた。ところが最近国民の間で省エネ志向が高まってきた。環境への配慮というよりは水道光熱費の支出を節約する目的での省エネが目立つ。連邦国家統計局によると、ここ数年、電気代は年7~12%、水道代は年9~18%とインフレ率（6~9%）を上回る勢いで上昇。

全ロシア世論調査センターの調査^{注1}（13年11月）によると、省エネの目的として、回答者の64%が「電気代の節約」を挙げる一方、「環境への配慮」と答えたのは9%にとどまった。省エネを実施しない理由として、13年3月の同じ調査では「十分な収入がある」という回答が全体の10%あったが、11月時点ではその割合が2%に減少している。

同時に、自助努力でエネルギー消費量を減らし、水道光熱費を節約できる仕組みが整いつつある。例えば、以前は、〔世帯人数×ひと月1人当たり基準使用量（m³）×1立方メートル（m³）当たりの水道料金〕という料金設定だったため、節約のインセンティブが働かなかった。それが、水道メーターを集合住宅でも部屋ごとに設置できるようになり変わった。電気料金の体系についても、モスクワ市の場合、需給バランスを考慮した時間帯（ピーク時、ピーク時以外、夜）別の3種類の料金設定を選択することができる（対応する電気メーターの設置が条件）。ピーク時を外して利用することで、大幅な節約が可能となる。部屋ごとの水道メーターの設置や3種類の料金設定対応の電気メーターにかかる経費は自己負担だが、実際の利用者によると6~8カ月で設置経費を回収できるという。

世帯レベルでのメーター設置関連ビジネスに外国企業が参入する事例がある。ドイツのシーメンスは、水道・電気などのメーター部品をドイツで製造、機器の組み立てをロシア企業のイテルマ・ビルディング・システムスに技術供与する。また、イタリアとロシアの合弁企業ワルテクはメーターおよび関連器具をイタリアで製造し、ロシアで販売する業態をとる。

省エネ機器購入に向けて啓発

しかしながら家庭での省エネ機器の導入にはまだ意

表1 「省エネ法」の概要

名称	連邦法「省エネ、エネルギー効率改善およびロシア連邦の各法令の修正について」
目的	・エネルギー資源の効率的かつ合理的な使用 ・省エネとエネルギー効率向上のサポートと促進
	・省エネとエネルギー効率向上に向けた対応策の複合的かつ体系的な実施 ・省エネとエネルギー効率向上の計画
主な具体策 (一部抜粋)	・資源、工業技術、環境および社会面での条件を考慮したエネルギー資源の使用
	・家電製品へのエネルギー効率の等級表示の義務付け（第10条） ⇒2011年1月1日以降、段階的に実施
	・白熱電球の生産、輸入、販売の禁止（第10条） ⇒2011年1月1日以降、100ワット超の白熱電球が対象
	・エネルギー使用量の計測機器設置（集合住宅全体あるいは部屋ごと）の義務付け（第13条） ⇒集合住宅全体あるいは部屋ごとのガスメーターを2015年1月1日までに設置
	・政府機関における省エネおよびエネルギー効率の向上（第24条） ⇒エネルギー使用量を2014年末までに2009年比で15%減 ・政府発注における省エネルギー製品の購入（第26条）

注：国民レベルでの省エネに関する部分のみ抜粋
 資料：2009年11月23日付連邦法第261-FZ号を基にジェトロ作成

表2 モスクワ市「省エネプログラム」の概要

名称	「2011年、12年～16年および20年までの省エネプログラム」
目的	・地域総生産におけるエネルギー消費効率の向上 ・市民によるエネルギー使用効率の向上 ・安定的で、かつ安全性の高いエネルギー供給の保証 ・市民の生活の質の改善と公共料金への支出の削減
主な具体策 (一部抜粋)	・エネルギー効率の高い窓や扉の設置 ・建物への断熱材の活用 ・エネルギー計測機器の設置およびそのモニタリング ・エネルギー効率の高い照明の設置

注：市民レベルでの省エネに関する部分のみ抜粋
資料：2011年9月14日付モスクワ市政府決定第429-PP号を基にジェトロ作成

識が向いていない。前出の調査によると、省エネの手法として、回答者の28%が省エネの電球を使用、25%が不要の電気を消すと回答しており、省エネ機器（エネルギー効率の等級「A」クラス^{注2}のもの）を購入すると回答したのは2%にすぎなかった。

市場調査会社「GfK ロシア」によると、省エネ機器の普及が進まない理由はいろいろあるという。「一般家庭で主に電気を消費する家電製品は冷蔵庫と洗濯機。これら製品の省エネ機器の導入が進めば現在よりもさらに水道光熱費を節約できる。しかし現状では、同製品の省エネ機器（特にエネルギー効率の度合いが高いもの）は外国からの輸入品が大半だ。関税率も高いことから、販売価格が高止まりしている。消費者は価格重視であることに加え、その効率性が目に見えないことから、なかなか省エネ機器の導入が進まない」というのだ。欧州と比べても省エネ性能の高い家電の導入が遅れている。欧州では「A+」クラス以上の冷蔵庫や洗濯機の販売が70～90%を占めるが、ロシアでは20～30%にとどまる。とはいえ、12年8月のWTO加盟に伴い、一部の家電の関税率の段階的な引き下げが予定されており、これが普及の追い風になりそうだ。

国民の意識改善には、消費者への啓発と省エネ機器購入時の消費者ローンの提供が重要だろう。最近では徐々に省エネ機器購入を後押しする環境が形成され始めている。消費者への啓発という点では、大手家電量販店エム・ビデオの事例がある。店舗来訪者に対して、省エネの目的や省エネ機器活用の有用性について情報提供する形で消費者への啓発活動を行っている。また、モスクワ市内の一部の店舗ではオランダ企業フィリップスの省エネ照明器具（LED照明など）を導入するなど、店舗自体の省エネに取り組む。

ロシア南部（本社：ロストフ・ナ・ドヌ）を中心に展開するツェントル・インベスト銀行は、省エネ機器購入への消費者ローンを展開している。これは、エネルギー効率の等級表示「A」「A+」「A++」クラスの省エネ機器購入の際に利用できるというもの。同行担当者によると、「個別機器の購入よりも、引っ越しや部屋の内装工事で家電製品一式が必要な場合に利用する人が多い。ローンの資金源は国際金融公社（IFC）や欧州復興開発銀行（EBRD）で、11年末に開始した同ローン（個人向け）で既に約1億2,000万ルーブ

ル（1ルーブル＝約2.8円）（13年6月時点）を貸し付けた」という。

モスクワ市の普及啓発活動

自治体レベルでも市民の間での省エネを推進する動きが顕在化してきた。モスクワ市は前出の08年大統領令の目的を達成するべく、11年9月に省エネプログラム（表2）を策定し、その達成に向けて取り組んでいる。同プログラム導入以降、13年時点で水道使用量は16%、電気使用量は4%削減できているという。

同プログラムの主な目的は、モスクワ市の地域総生産におけるエネルギー消費効率の向上、市民によるエネルギー使用効率の向上、市民の生活の質の改善と公共料金への支出の削減など。例えば、モスクワ市の電力消費量（12年）の内訳を見ると、鉱業・製造業が全体の30.6%、家庭が21.3%、卸・小売業が8.5%を占める（連邦国家統計局）。一方、エネルギー消費量では、家庭が全体の42%を占めており、家庭による省エネは前述の目標達成にとって大きな役割を果たす。従って最近では、モスクワ市が運営するポータルサイト上で電気料金算出ページを開設したり、学校で省エネに関する授業を実施するなど、省エネ志向をさらに高めるべく、市民への省エネの普及啓発に力を入れている。

省エネ政策が推進され始めてはや5年。自助努力で省エネができる環境の整備や省エネを推進する自治体の活動の成果が徐々に功を奏し始めている。省エネのきっかけが水道光熱費の支出削減のためという動機ではあっても、国民の省エネに対する関心は高まりつつある。「省エネ」ビジネスを展開できる環境が整ってきたといえるのではないかな。

注1：対象は国内42地域130地区の住民1,600人。
注2：等級はA～Gで付けられ、「A」が最も効率性が高く、「G」は最も低いことを表す。冷蔵庫・冷凍庫の等級にはAよりもさらに高い表示、「A++」「A+」もある。EUの方法に準拠しており、冷蔵庫であれば消費電力や容量などで計算されたエネルギー効率性指数に基づいて等級化される。